
**適正な使用済製品リユースの促進に向けた
検討の方向性・論点整理
(中間とりまとめ案)**

2025年3月17日

適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理

- 第1回、第2回検討会でいただいたご意見を踏まえて、改めて下記6つの論点に整理。
- 適正な使用済製品リユースの促進に向けた施策の方向性、今後環境省が実施すべき検討・調査事項などの意見をいただきたい。
- 令和7年度末までに、時間軸（短期、中長期）、主体（自治体、事業者、消費者等）、優先順位を意識しつつ、「適正な使用済製品リユースの促進に向けたロードマップ（仮称）」を作成することを視野にご意見をいただきたい（ロードマップの方向性を令和7年夏頃までに整理予定）。

適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の論点（案）

1. リユース促進に関する全般的な施策（指標・目標、教育・情報発信、地方自治体）
2. リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて
（※退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり）
3. リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について
（※付加価値向上、新たな流通）
4. リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について
（※付加価値が高い分野（≒高単価）、数量ポテンシャルの高い分野（≒廃棄量））
5. 安心・安全にリユースできる環境整備について
（※リユース業界等の信頼性維持・向上）
6. その他、製品の長期使用・リペア等について
（※製品の耐久性、リペア促進に関する事項など）

論点 1 : リユース促進に関する全般的な施策について

論点 1 : リユース促進に関する全般的な施策 (指標・目標、教育・情報発信、地方自治体) 検討会での主なご意見

- リユース促進に向けた目標・指標の設定が必要ではないか。
 - ・ 例えば、金額（リユース市場規模）のみならず、把握・計測・推計可能な指標を設定できるか検討すべきではないか。
 - ・ 地方自治体のごみ処理基本計画に、リユース率のような指標・目標を立てることを標準的にしてはどうか。
- LCAを活用して、CO₂削減に結びつけての普及啓発が効果的ではないか。ただし、リユースのLCA評価やCO₂削減効果は測定が難しいため、検討会などを立ち上げしっかりと検討するのが良いのではないか。気候変動対策と結び付けた普及啓発も一案。
- 海外へのリユースが増えており、現地で適正にリユースされているか、トレースできているかの調査や、ガイドラインが必要ではないか。
- トレーサビリティとCO₂削減効果は一体的に考えるべきではないか。バックファイア効果など、古い製品をリユースするのは必ずしもいい結果にはならないこともあるので、適切にリサイクルするなど、適切なルートを考えるべきではないか。
- リユースに関する情報発信・啓発方法として、教育について検討するべきではないか。
 - ・ 世代を超えてリユースが当然に。リユースすることが格好良いという認識に。
- リユース促進には消費者の利便性を高めることが必要であり、結果として環境負荷低減に繋がるというアプローチが重要ではないか。
- リユース促進に向けて、地方自治体の役割は重要である。実態調査や更なる情報発信、自治体支援への工夫が必要ではないか。
 - ・ 地方自治体が調達する物品におけるリユース品の割合など、財政状況や品質も含めて検討する必要があるのではないか。
 - ・ 地方自治体のリユースの実施主体となるシナリオ分析等してはどうか。（庁内におけるリユース品の調達による市場規模・財政効果、サーキュラーエコノミー宣言都市でのリユース手引き活用、自治体間でのリユースの取組み状況の比較分析等）
 - ・ 地方自治体の取組のうち、他に展開できる事例があれば情報発信が必要ではないか。
 - ・ リユースの取組を評価する軸を検討し、その達成度に基づく表彰制度などがあると、自治体のモチベーションに繋がるのではないか。（市町村は1人あたりごみ排出量などで競っている）
 - ・ 自治体の担当者に目を向けてもらい、取組を進めてもらう仕掛けが必要ではないか。（学会や全国都市清掃会議等で企画セッションを開催、自治体担当者向けに勉強会を開催、手引きの周知広報動画を作成）
 - ・ 自治体のリユースに取り組むために、コンサルテーション・伴走支援や相談会等のアプローチも必要ではないか。

論点 1 : リユース促進に関する全般的な施策 (指標・目標、教育・情報発信、地方自治体) リユース懇談会、検討会ヒアリングでの主なご意見

【リユース懇談会のご意見】

- ・ 小規模なリユース店舗が全国各地域で営業しているような国は海外では聞かない。日本独自のリユースビジネスモデルであり、このモデルを活用して日本のリユース企業が海外展開して活躍している。
- ・ 座間市では、収集の職員が啓発事業に力を入れており、市民も協力的。
- ・ 多様性に応じたモデルチェンジというところも含めて制服を共通化したことで、幅広く、全体的にリユースができるようになった。
- ・ 子どもの靴や洋服も集めて回収をしてリユースしている。子育て世代の家庭の負担軽減にも繋がる。
- ・ 自治体での横展開に向けて、廃掃法との関係やトレーサビリティの問題など、環境省が発信を強化していかないと、先行している自治体だからできる、という見方をされる地域もあるので、その辺はぜひご検討いただきたい。
- ・ 日本は、世界の中でもトップクラスにリユースのポテンシャルがあると思う。リユースが環境や社会のためにもいいことだということを、国と一緒にプロモーションしていきたい。
- ・ リユース企業がGHGの排出削減貢献値を独自で計算して、リユースの効果を示す取組は良いことだが各社算定方法が異なり比較等がしづらい。環境省がある程度統一基準を示せないか。
- ・ GHGの算定手法等についての今までの成果をうまく活用しながら、事業者が活用しやすい基準を整理・工夫する余地はあると思う。

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- ・ 目標・指標に関連した意見としては、例えば、「リユースに関する取組度合いを事業者間で見える化し、比較できるような指標の策定・ベストプラクティスとしての開示の奨励をすることで、投資家の評価や企業の競争力向上、ブランド価値の向上を目指すために、企業の取組が進む」などが挙げられている。
- ・ リユース拡大に向けた具体的な取組事例としては、例えば、「自社リユース品販売を行いたいメーカーに、買取ノウハウや流通ノウハウを提供する支援サービス」などが紹介されている。
- ・ 教育・情報発信に関連した意見としては、「消費者にリユースを知ってもらうために、リユースすることがCO₂排出削減に貢献していることを分かりやすく周知することが必要」が挙げられる。

論点1：リユース促進に関する全般的な施策について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ 今後のリユース促進に向けては、「リユース促進に向けた目標・指標の検討」が必要であり、金額（リユース市場規模）のみならず、把握・計測・推計可能な指標を検討すべきである（地方自治体の目標・指標も検討）。
- ◆ 電化製品ではバックファイア効果（※リユースすることで環境負荷がかえって高まってしまうこと）のリスクも指摘されているところであり、「リユースに関する温室効果ガス削減効果の検証」を実施し、その結果も踏まえた上で「適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討」が必要と考えられる。使用段階でエネルギー消費を伴う製品か否かでリユース促進の方策も異なる。
- ◆ また、海外へのリユース品の輸出が増加しており、製品のトレーサビリティの確保も含めて、「海外市場でのリユースに係る実態調査・検討」も必要であると考えられる。
- ◆ リユース促進に向けて、「地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討」が必要であり、具体的には、地方自治体における取組事例の整理・展開、地方自治体でのリユース品での物品調達の推進、地方自治体のリユースの取組を評価する指標の検討と表彰等の制度、地方自治体に向けた周知・広報手段の検討、国としての地方自治体への支援の在り方の検討（コンサルテーション・伴走支援など）などが想定される。（※最新政策情報の発信や先進事例の共有を行う「資源循環自治体フォーラム」（※環境省、都道府県、全市町村から構成）の活用など）

論点1に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
1-1：リユース促進に向けた目標・指標の検討	短期	国
1-2：リユースに関する温室効果ガス削減効果の検証	短期～中期	国
1-3：適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討	短期～中期	国
1-4：海外市場でのリユースに係る実態調査・検討	中期	国
1-5：地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討	短期～中期	国・自治体

※時間軸の目安：短期・・・2028年まで、中期・・・2030年まで、長期・・・2040年まで

論点２：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて (※退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり) 検討会での主なご意見

- 消費者が廃棄物として排出するのではなく、リユース市場に出すことが重要であり、その障壁をなくす、リユース品を出せる環境を作る、という観点が必要ではないか。
 - ・ 退蔵品や廃棄物からリユースできるものについて、市民が選別するのではなく、市町村が選別等した上で、リユースできるようなルールが必要でないか。
 - ・ 様々なリユースの方法（リユースショップの店頭/オンライン、フリマアプリ等）があり、それらをしっかりと伝わるようにすることと、年齢層等の属性によって使いやすい方法を特定して展開していく必要があるのではないか。
 - ・ いつでもリユース品として出せる環境を作ると同時に、リユース品を買取る・引き取るための敷居を下げるため、ペイする仕組みを作ることも必要ではないか。
- 法令や規制の部分で、リユース品の回収・買取促進に向けた障壁があるのか確認をする必要があるのではないか。（例：廃棄物処理法の解釈の観点で、リユース事業を進めることが難しかった事例分析）
- 売れるものと使えるものにギャップがあることなど、リユースに関する社会的学習が必要でないか。
- リユース品の回収・買取促進に関して、市町村のごみ収集と競合する場合があるのではないか。消費者に、「捨てる」ではなく、いかに「リユースに出す」という考えを持ってもらうかが必要ではないか。

論点2：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて (※退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり) リユース懇談会、検討会ヒアリングでの主なご意見

【リユース懇談会のご意見】

- ・ 小規模なリユース店舗が全国各地域で営業しているような国は海外では聞かない。日本独自のリユースビジネスモデルであり、このモデルを活用して日本のリユース企業が海外展開して活躍している。(再掲)

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- ・ 事業者における具体的な取組事例としては、例えば、「日本では販売できなくとも、海外であれば需要のあるリユース品を買い取ることで、消費者に商品を多く持ってきてもらえるようになる」、「買取時にスマホデータ消去を行い、安心して買取に出してもらえるように工夫」、「多様な買取方法を提供する。利用者が対面することなく、ロッカーにいれるだけで買取を行うサービスなど」などが紹介されている。
- ・ 業界団体における具体的な取組事例としては、「引越事業者との連携による引越時に出てくる家電・家具の買取」「家電小売事業者との連携による家電の買取」「地方自治体との連携による市民への適正な事業者紹介」等が紹介されている。

論点2：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ リユース品の回収・買取促進に向けて、法制度等の課題があるのかについて、リユース事業者等への聞き取り等より実態把握を行うことが必要と考えられる。
- ◆ また、消費者が使用していた製品を手放す際、すぐに市町村のごみとして捨てるのではなく、まずはリユース品として出すことができるかということを検討してもらうため、「捨てる」ではなく「リユースに出す」という観点での消費者への啓発が有効であると考えられる。
- ◆ このとき、消費者がリユース品として出すことができるかどうか判断・検討することが難しいことも想定され、リユース品を流通させるための環境整備として、「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式^{（注1）}）の深堀りをする必要がある。具体的な方法としては、例えば、地方自治体と事業者が連携するリユースモデル実証事業等での検証が想定される。



論点2に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
2-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握 (※論点5再掲)	中期	国
2-2：「捨てる」ではなく「リユースに出す」という観点での消費者への啓発	短期～長期	国・自治体
2-3：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式）の深堀り	短期	事業者・自治体・国

（注1）「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」では、リユースに係る市町村の取組事例をもとに、リユースの取組を6つの方式に大別・整理し、また、それを効果的・効率的に推進するための共通的な取組としてリユース事業者等との連携を整理。6つの方式は、「①リユース事業者紹介方式」（リユース事業者を紹介するチラシ等を作成して、住民にリユースショップの利用を促す）、「②交換掲示板方式」（オンラインやリアル掲示板で住民同士の不要品交換を促す）、「③イベント方式」（住民同士の不要品交換を行うイベントを行う）、「④常設交換方式」（常設スペースで住民同士の不要品交換を行う）、「⑤リユース品回収方式」（リユース品を市町村が回収してリユースする）、「⑥市町村回収後選別方式」（回収した粗大ごみ等からリユースできるものを選別してリユースする）としている。

論点3：リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について (※付加価値向上、新たな流通) 検討会での主なご意見

- リユース品の販売に際して付帯的なサービスを提供することで、より付加価値のある販売・新たな流通となるのではないか。
 - ・ 例えば、製品保証、データ移行サービスなど。
 - ・ 海外リユースは日本と需要が異なり、ビジネスに繋がっていくのではないかな。
 - ・ 伝統文化的な製品のマーケティングに活用する視点が必要ではないかな。
- リユース事業者による修理・リペア（またはアップサイクルなど）が推進されることで、より付加価値のある販売となるのではないかな。
 - ・ 自治体が粗大ごみとして回収・リペアの上、民間のリユース市場に回すといった、修理を絡める形で自治体と民間事業者が役割分担する方法を模索してはどうか。

論点3：リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について (※付加価値向上、新たな流通) リユース懇談会、検討会ヒアリングでの主なご意見

【リユース懇談会のご意見】

- ・ サーキュラーエコノミーの本質は、品質が良いものを長く使うことだと思っている。そのため、売り切り型のサブスクのようなものというのは、基本的には高価格帯で、価値が持続するようなものから優先的に取り組んでいった方が、コストパフォーマンスがあがりやすい。
- ・ 小規模なリユース店舗が全国各地域で営業しているような国は海外では聞かない。日本独自のリユースビジネスモデルであり、このモデルを活用して日本のリユース企業が海外展開して活躍している。(再掲)

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- ・ 事業者における具体的な取組事例としては、例えば、「リユース品の販売に際して付帯的なサービスを提供する(例えば、バッテリーの能力表示、スマホ等のデータ移行サービス)」「故障・ジャンク品についても修理して販売する」などが紹介されている。

論点3：販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組み

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けて、付随的なサービス（例えば、製品保証、データ移行サービス）を提供することがひとつの方策として考えられ、「より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討」が必要と考えられる。
- ◆ また、上記との一部重複もあるが、修理・リペアを実施することでより付加価値のある販売に繋がると考えられ、地方自治体での修理・リペア事例なども踏まえ、リユース事業者等との連携可能性も含めて、リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討」が必要と考えられる。

論点3に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
3-1：より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討	短期～中期	国
3-2：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（※論点6再掲）	短期～中期	国・自治体

論点４：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について (※付加価値が高い分野（≡高単価）、数量ポテンシャルの高い分野（≡廃棄量）） 検討会での主なご意見

- 今後注目すべきという意味では、社会貢献型（寄附、障がい者雇用など）リユースもあるのではないかと。
 - ・ 消費者が、気持ちよくリユースに出すことができるという意味で、回収・買取促進にもつながるのではないかと。
- 価値の高い（高額な）リユース品は市場の中で勝手に流通していくが、相対的に価値が低い製品をどのように流通させるか。ギフトエコノミー（贈与経済）や交換なども考えていくべきではないかと。
 - ・ 次に使う人がどう大切に使うか、気持ちの面も捉えると市場が広がるのではないかと。
- 容器や食器について、シェアリング・リユースを促進することは、使い捨てプラスチック削減の観点からも重要ではないかと。
- 未使用品で処分されるものの適正なリユースや有効活用方法を検討していくべきではないかと。（建築資材ロス、衣類ロスなど）
- 高齢化社会・核家族化の進展により、遺品整理・片付けサービスの需要増加が想定される。
 - ・ 例えば、いまの高齢者が亡くなると、着物が処分されていく可能性があり、リフォームでの活用、インバウンド向け製品サービスとして高付加価値化できる可能性があるのではないかと。
- 豊かな生活文化としての２Ｒとして、金継ぎやパッチワークなど、量的には少ないが注目することで、リユースやリペアの裾野を広げることとなるのではないかと。

論点4：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について (※付加価値が高い分野(≒高単価)、数量ポテンシャルの高い分野(≒廃棄量)) リユース懇談会、検討会ヒアリングでの主なご意見

【リユース懇談会のご意見】

- 安心感があるためか、高級品ほどB to Cで買われている傾向にある。C to Cでは、ブランド品、高額品の取引を安心安全に行う観点が課題。
- B to C、C to Cの両方とも今後伸びていくと予想している。海外からの訪日客の購買なども活況で、幅広い商品が伸びており、店舗販売もネットでの取引もC to Cも含めてまだまだ余地はあると感じている。どうやって消費者が捨てずに循環していただくムードを作るかが重要。
- アメリカのGDPは日本の約3倍だが、リユース市場は3倍以上で、今、約10兆円規模と言われている。また、根拠が定かではないが、世界のリユース市場規模が約50兆円も言われている。
- 小規模なリユース店舗が全国各地域で営業しているような国は海外では聞かない。日本独自のリユースビジネスモデルであり、このモデルを活用して日本のリユース企業が海外展開して活躍している。(再掲)

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- 業界団体からは、「高齢化、核家族化の増加等により、遺品整理・片付けサービスのニーズが急増している一方で、違法・悪徳業者による消費者トラブルが多発している」ことが紹介されている。

論点4：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ 消費者が使用していた製品を手放す際、進んでリユース品として出していただくためには、“その製品がどのように活用されるか”という点が重要になる。リユースされる製品がどのように活用されているか、そのトレーサビリティが重要であり、例えば、寄付や障がい者雇用支援などの社会貢献に繋がるリユースは支持されると考えられ、「社会貢献につながるリユースの事例調査・検討」が必要ではないかと考えられる（※論点2にも関係）。
- ◆ リユースと同様、シェアリングについても推進していくことが望ましく、容器（食器、カップ、びんなど）も含めて、「製品・サービスのシェアリングの促進」も重要ではないか。
- ◆ 数量ポテンシャルの高い分野（≡廃棄量）としては、「特定の品目・特定の場面で発生するロス（建築資材、衣類など）のリユース・有効活用の検討」や、今後、例えば、現在高齢の方が亡くなると、着物が大量に処分されることが懸念され、片付け・遺品整理等とともに、「今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討」も必要ではないか。

論点4に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
4-1：社会貢献につながるリユースの事例調査・検討	短期～中期	国
4-2：製品・サービスのシェアリング等の促進（容器（食器、びんなど）を含む）に向けた調査・検討	中期～長期	国・関係事業者・自治体
4-3：特定の品目・特定の場面で発生するロスのリユース・有効活用の検討	中期～長期	国・関係事業者
4-4：今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討	短期～中期	国・自治体

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について (※リユース業界等の信頼性維持・向上) 検討会での主なご意見

- 不適切な事業者による信頼低下を、いかに法制度によって健全化に向けるかを議論するべきではないか。同時に消費者保護の観点が必要ではないか。
 - ・ リユースに関係する多岐にわたる法令を整理するとともに、どの分野でどういう点で改善・法的対応が必要か。大きな括りも大事だが、各論としても整理するべきではないか。
- 遺品整理や生前整理も含めて、適正事業者を育成する、もしくは不適正事業者の実態を調査する必要があるのではないかと。
 - ・ 遺品整理に限定して一般廃棄物収集運搬業の許可を出している市町村も存在しており、実態把握が必要ではないか。
- 欧州の消費者保護の観点では、リユース品も新品と同様の保証を保つという発想である。日本においても新品・リユース品に関係なく保護されるべきであり、それを目指すように業界・施策とともに進めるべきではないか。
- リユース品の販売時の保証だけでなく、リユース品と廃棄物を分けて集める際の信頼性確保も大切ではないか。
- 業界が取り組んでいる認証制度や保証制度について、リユースに対して不安に思っている市民にその情報を伝えていく必要があるのではないかと。また、それをどのように伝えるのか検討するべきではないか。
- 本人確認情報の提供がリユース品の流通の阻害となっているのであれば、信頼性をどう高めるのか、公的機関がどのような役割を果たせるのか検討する必要があるのではないかと。
- 中長期的には、DPPなどの仕組みも活用できるのではないかと。アメリカ合衆国での自動車におけるDPPの仕組みはいくつかの分野で応用できるのではないかと。

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について (※リユース業界等の信頼性維持・向上) リユース懇談会、検討会ヒアリングでの主なご意見

【リユース懇談会のご意見】

- 安心感があるためか、高級品ほどB to Cで買われている傾向にある。C to Cでは、ブランド品、高額品の取引を安心安全に行う観点が課題。(再掲)
- 市場が大きくなると、不適正な取組を行う事業者も参入してくるため、そのような事業者が不適正な行動をとりにくい環境作りも重要。もっと消費者の皆さんがリユース品の売り買いをしやすく、安心して売ったり買ったり輸出したりができるような取組も必要だと思う。

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- 業界団体における具体的な取組事例としては、「講習受講や試験合格を条件とする認定・資格制度」、「各法令や接客に関する講習やハンドブックの提供」、「催事買取や出張買取、誇大広告の禁止等に関する遵守事項を定めたガイドラインの制定」等が紹介されている。
- 業界団体からは、「違法・悪徳業者を排除するためには、行政との連携は必要不可欠であり、適正な使用済製品リユース促進に関する法的環境整備が必要である」と意見がある。

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ 安心・安全にリユースできる環境整備に向けては、不適切な事業者による信頼低下を、いかに法制度によって健全化に向けるかが重要である。「リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握」、「不適正な事例の収集・調査」が必要と考えられる。
- ◆ また、消費者の方に安心してリユース（排出、購入のいずれも）してもらうため、「消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討」が必要と考えられる。例えば、業界団体等が実施している認証制度・保証制度について、その内容を充実させるための検討（「リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討」）とともに、そのことを消費者に知っていただくための方策検討が必要と考えられる。
- ◆ 「リユース品のトレーサビリティに係る実態調査」も必要となると考えられる。

論点5に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
5-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握 (※論点2再掲)	中期	国
5-2：不適正な事例の収集・調査	短期～中期	国・自治体
5-3：消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討	短期～中期	国・事業者
5-4：リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討	短期～中期	事業者・国
5-5：リユース品のトレーサビリティに係る実態調査	中期～長期	国・事業者

論点 6 : その他、製品の長期使用・リペア等について (※製品の耐久性、リペア促進に関する事項など) 検討会での主なご意見

- 欧州の動きでは修理の権利や耐久性の評価があり、リユースに耐えられない製品やリユースショップが買取しない製品を減らすという、新品の製品設計の論点があってもよいのではないか。
- リペアの促進という論点が必要ではないか。部品リユースの観点からリユースはリペアやリファービッシュなどとも関連するのではないか。
 - ・ 合理的な価格、納期で修理できる施策が必要ではないか、修理部品の保管期間・スムーズな供給に関する施策、義務化が必要ではないか。
 - ・ 資源有効利用促進法の中にリペアに関する規定もいくつかあるが、個別企業のフォローアップや、チェック、公表があまりされていない状況であり、個別企業のフォローアップが必要ではないか。
 - ・ スマートフォンの修理においては電波法が障壁になっているとのことであり、リユースしやすいように規制緩和等を検討すべきではないか。
 - ・ 海外に比べて、日本ではリファービッシュ品が広がっていないと考えられ、情報発信・広報の方法を考えるべきではないか。
 - ・ 脱炭素に向けた製品やインフラの部品リユースやリファービッシュが最重要ではないか。
(EVバッテリーや太陽光発電等の再生エネルギー設備など)
 - ・ 自治体が粗大ごみとして回収・リペアの上、民間のリユース市場に回すといった、修理を絡める形で自治体と民間事業者が役割分担する方法を模索してはどうか。(再掲)

論点6：その他、製品の長期使用・リペア等について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性（案）】

- ◆ 欧州では修理の権利や耐久性の評価があり、リユースに耐えられない製品やリユースショップが買取しない製品を減らすという方針である。メーカー等との協議・連携の上で、リサイクルのみならず、「リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査」が必要ではないか。（なお、検討に向けては関係各省との連携・協議も必要）。
- ◆ また、個別企業での対応状況について実態は分からないところもあり、リペア・リファービッシュを進めるべき製品（例えば、脱炭素化に向けた製品・インフラなど）の検討も必要となる。（なお、検討に向けては関係各省との連携・協議も必要）
- ◆ 修理・リペアにおいては、地方自治体での事例も複数確認されており、事例収集と推進方策の検討が必要ではないか。

論点6に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項（案）

取組事項	時間軸	主体
6-1：リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査	中期～長期	国
6-2：修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討	中期	国・関連事業者
6-3：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（※論点3再掲）	短期～中期	国・自治体

リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理を踏まえて、想定される取組事項（案）

論点	取組事項	時間軸	主体
論点1 (全般施策)	1-1：リユース促進に向けた目標・指標の検討	短期	国
	1-2：リユースに関する温室効果ガス削減効果の検証	短期～中期	国
	1-3：適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討	短期～中期	国
	1-4：海外市場でのリユースに係る実態調査・検討	中期	国
	1-5：地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討	短期～中期	国・自治体
論点2 (回収促進)	2-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握（※論点5再掲）	中期	国
	2-2：「捨てる」ではなく「リユースに出す」という観点での消費者への啓発	短期～長期	国・自治体
	2-3：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式）の深堀り	短期	事業者・自治体・国
論点3 (販売促進)	3-1：より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討	短期～中期	国
	3-2：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（※論点6再掲）	短期～中期	国・自治体
論点4 (分野・品目)	4-1：社会貢献につながるリユースの事例調査・検討	短期～中期	国
	4-2：製品・サービスのシェアリング等の促進（容器（食器、びんなど）を含む）に向けた調査・検討	中期～長期	国・関連事業者・自治体
	4-3：特定の品目・特定の場面で発生するロスのリユース・有効活用の検討	中期～長期	国・関係事業者
	4-4：今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討	短期～中期	国・自治体
論点5 (環境整備)	5-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握（※論点2再掲）	中期	国
	5-2：不適正な事例の収集・調査	短期～中期	国・自治体
	5-3：消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討	短期～中期	国・事業者
	5-4：リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討	短期～中期	事業者・国
	5-5：リユース品のトレーサビリティに係る実態調査	中期～長期	国・事業者
論点6 (リペア等)	6-1：リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査	中期～長期	国
	6-2：修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討	中期	国・関連事業者
	6-3：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（※論点3再掲）	短期～中期	国・自治体

※時間軸の目安：短期・・・2028年まで、中期・・・2030年まで、長期・・・2040年まで（ロードマップは2025年度末までに策定予定（夏までに方向性検討）

【論点①】 リユース促進に関する全般的な施策（指標・目標、教育・情報発信、地方自治体）

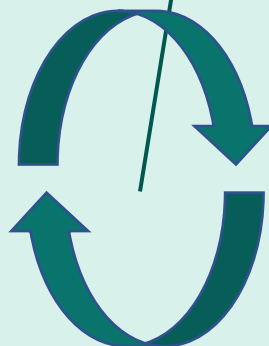
【論点④】 今後注目すべき分野・品目

※ 付加価値が高い分野（≒高単価）、
数量ポテンシャルの高い分野（≒廃棄量）

【論点②】

**リユース品の回収・買取促進に
向けた取り組み**

※ 退蔵品・廃棄物となる前にリユース品と
して流通、消費者が出しやすい環境づくり



【論点③】

**リユース品の販売促進・
より付加価値のある販売に
向けた取り組み**

※ 付加価値向上、新たな流通

【論点⑤】 安心・安全にリユースできる環境整備

※ リユース業界等の信頼性維持・向上

【論点⑥】 その他、製品の長期使用・リペア等 ※製品の耐久性、リペア促進に関する事項など

適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項 (概略)

【論点①】 リユース促進に関する全般的な施策

- 1-1 : リユース促進に向けた目標・指標の検討 (国)
- 1-2 : リユースに関する温室効果ガス削減効果の検証 (国)
- 1-3 : 適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討 (国)
- 1-4 : 海外市場でのリユースに係る実態調査・検討 (国)
- 1-5 : 地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討 (国・自治体)

【論点④】 今後注目すべき分野・品目

- 4-1 : 社会貢献につながるリユースの事例調査・検討 (国)
- 4-2 : 製品・サービスのシェアリング等の促進 (容器 (食器、びんなど) を含む) に向けた調査・検討 (国・関連事業者・自治体)
- 4-3 : 特定の品目・場面で発生するロスのリユース・有効活用 (国・関連事業者)
- 4-4 : 今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進 (国・自治体)

【論点②】 リユース品の回収・買取促進に向けた取り組み

- 2-1 : リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握 (国)
- 2-2 : 「捨てる」ではなく「リユース」という消費者啓発 (国・自治体)
- 2-3 : 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型 (6つの方式) の深堀り (事業者・自治体・国)

【論点③】 販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組み

- 3-1 : より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討 (国)
- 3-2 : リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討 (国・自治体)

【論点⑤】 安心・安全にリユースできる環境整備

- 5-1 : リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握 (国)
- 5-2 : 不適正な事例の収集・調査 (国・自治体)
- 5-3 : 消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討 (国・事業者)
- 5-4 : リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討 (事業者・国)
- 5-5 : リユース品のトレーサビリティに係る実態調査 (国・事業者)

【論点⑥】 その他、製品の長期使用・リペア等

- 6-1 : リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査 (国)
- 6-2 : 修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討 (国・関連事業者)
- 6-3 : リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討 (国・自治体)